

市民本位の簡素で効率的な行政運営を目指しています

この特集のお問い合わせは
行財政改革推進室（☎54-8936）へ



戸籍情報システムの導入により窓口サービスもスピードアップ（市民課窓口）

市では、最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を目指して、

「新・四日市市行財政改革大綱」を策定しています。この特集では、平成13年度から新たに組み組んでいる第2次実施計画の概要をご紹介します。

市民満足度の向上と行財政のスリム&パワーアップ

本市では、平成十年九月に「新・四日市市行財政改革大綱」を策定し、平成十年度から三年間、第一次実施計画に基づいた行財政改革を推進してきました。

しかし、加速度的に進む少子高齢化や、ITに象徴される高度情報化の進展、さらには市民の価値観の多様化と社会情勢が大きく変化しています。また、長引く景気の低迷により税収が伸び悩むなか、地方分権への対応が急がれるなど自治体を取り巻く状況は

ますます厳しさを増しています。

このような状況のなか、市民、行政、事業者の責任と役割を明確にし、従来からの行政運営の手法を見直すことで、

市民のみならずにとつて必要なサービスを提供するとともに、行財政をスリム化およびパワーアップさせることが必要になっています。そこで市では、第一次実施計画が平成十二年度で終了したことを受けて、新たに平成十三年度から平成十五年の三年間を目標期間とした第二次実施計画

に取り組むことにしました。

この計画では、市議会をはじめ、多くの市民のみならずからさまざまなご意見をいただくことにより、新たな時代に対応した市民本位の簡素で効率的な行政運営の実現を目指します。

なお、計画の推進に当たっては、第一次実施計画において設置してきた「行財政改革推進懇談会」の名称を改め、「行財政改革推進会議」を設けています。委員は、主婦や大学教授、会社役員など九人で構成されており、第一次実施計画からの継続項目や重要項目を中心に、改革方策などについて議論していただくことになっていきます。

第2次実施計画は四本の柱で

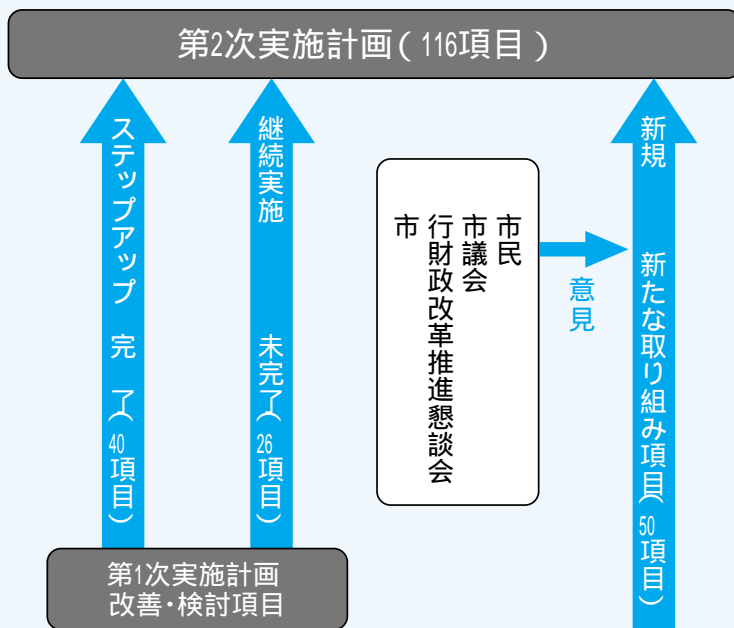
新しい視点

市民参加による行政運営の推進

行政評価システム・成績主義の導入

新しい評価基準

第2次実施計画の策定システム



新たに取り組む第二次実施計画では、第一次実施計画における経費節減や財政健全化への取り組みを継続しつつ、その成果や結果をもとに、さらなるレベルアップに向けた目標を掲げています。

また、第一次実施計画策定以降の地方分権や急激な情報社会の進展に対応していくため、行政評価システムを導入するほか、新しい時代にお

ける市民のみなさんとの協働、協力、理解をより重視した新たな行政システムを構築します。これによって、より開かれた透明性の高い信頼される行政運営を目指します。

この第二次実施計画は、「新・四日市市行政改革大綱」における八つの分野で構成しており、重点的な取り組み目標として次の四本の柱を設け、改革のより高い実効を図ります。

第1の柱

目標管理の徹底による

職員の意識改革

職員の意識改革は行政改革を進めるための基本です。従来の前例踏襲型・予算重視型の行政運営から、目標を明確にして業務に取り組み、その成果を評価するという創造型・成果重視型の行政運営への転換が必要になっていきます。

具体的な目標項目は

- 行政評価システムの活用：行政に対する市民満足度の向上と行政の効率化を図るための評価システムを構築します
- 職員の意識改革
 - 成績主義導入の検討：個人の業績を総合的に評価するシステムを構築し、勤務意欲を増進させます
 - 職場活性化・CS（用語解説）向上活動の実践：市民のみなさんに信頼され、満足していただける行政体質のレベルアップを図ります
 - 四日市市版環境マネジメントシステム（YSO）の導入
 - 環境に関する国際規格ISO14001の四日市版を実施します

第2の柱

財政の健全化と

安定した財政基盤の確立

地方分権により地方自治体の自主・自立が求められるなか、財政の健全化と安定した財政基盤の確立が急務となっています。

具体的な目標項目は

- 市税等収納率の向上：訪問徴収や納付相談を行うことで滞納分の徴収を強化するとともに、口座振替を推進し、納付手続きの簡素化を図ります
- 中長期的視野による健全な行政運営の推進：中長期的視野で市のあるべき姿を見つめ、それに対応したまちづくりの予算化を図ります
- 新たな財源確保につながる諸施策の検討：人口増加や企業誘致につながる魅力ある市を創造するほか、新たな財源を模索していきます



議 会 長 渡 辺 悌 爾
行 財 政 改 革 推 進 会 議 会 長

市民の真の自立と

効率的な行政運営を

昨年度までの行財政改革推進懇談会に引き続き、会長を引き受けることとなりました。

第一次実施計画期間の三年間においても、四日市市を取り巻く行財政環境は地方債残高の増加や普通地方交付税交付団体への移行、コンビニエント企業の主要ブランドの停止など、いよいよ厳しさを増してきました。

行政運営そのものの

見直しを...

私の公約の一つである行財政改革も、第二次がスタートすることになりました。

第一次の計画は約八割の達成率となりましたが、内容的にはまだまだ道半ばというの

しかし、行政をはじめ市民のみなさんにおいても、まだまだ豊かな時代の惰性に甘え、現状と将来に対する危機感が乏しいように思います。

このような状況に加え、地方分権の時代を迎えた今日、市民が今後の四日市市に希望を持てるようにするためには、従来型の行政システムを根本的に見直すことが必要です。その上で、市民が真の意味での自立を果たすとともに、行政も、自己責任において一層スリムで効率的な行政機構を構築することが必要です。そのため、当推進会議では活発な議論を展開し、四日市市が進むべき道筋を提言できるところに努めたいと思います。

が実感です。第二次では、これまでの経費節減などを中心とした項目に、行政運営そのものの見直しにつながる項目を加えました。このことにより、一層開かれた透明性の高い信頼される行財政運営の確立を目指して不転換の決意で取り組んでいきたいと考えております。市民のみなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

第3の柱

市民との協力・協働および

官民の役割分担の明確化

「市民との協力・協働」

厳しい財政状況のなかで、これまでの行政主導のまちづくりから市民主体のまちづくりへの転換を進めていきます。

- ・ NPOなどの市民活動団体との協働
- ・ アダプシヨン・プログラム（用語解説）導入の検討
- ・ パブリックコメント制度（用語解説）導入の検討

「官民の役割分担の明確化」

これまで行政が専門的に担当してきた業務を民間などに任せ、より効果的・効率的な行政運営を進めていきます。

- ・ 具体的な目標項目は
・ PFI制度（用語解説）の活用
・ 女性のセンターの運営管理方法の見直し
- ・ 市民活動センターの管理運営の委託化
- ・ 市立保育園および市立幼稚園の民営化の検討

第4の柱

IT（情報技術）の活用による

行政の効率化と情報提供

ITの急速な進展のなかで、市では平成十一年度に第四次情報化推進基本計画を策定しました。これを実行することによって、積極的な行政情報提供に努めていきます。

- ・ 具体的な目標項目は
・ インターネットによる各所属提供情報の充実
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの構築：全国の市

町村をネットワークで結び、どこでも住民票の取得や転入・転出届の手続きができるシステムを構築します。防災情報提供システムの構築：災害のときに迅速に対応できるように、市役所内における気象情報の共有化を図るとともに、市民のみなさんへの情報提供を強化します。

用語解説

① CS (customers satisfaction) = 顧客満足

企業において顧客が満足するよう取り組みをすべての部門で展開して行うこととするもの。この考え方を行政に取り入れると市民満足 (= citizens satisfaction)となる

② アダプシヨン・プログラム
公共施設の維持管理を市民や市民団体などの契約に基づいて実施することにより、地域意識や市民意識の高揚に結び付けていくこととする制度

③ パブリックコメント制度
行政機関などの意思決定過程において、市民にその内容を事前公表し、それに対して市民から出される意見などを考慮して意思決定する仕組み

④ PFI (private finance initiative)
社会資本の整備や質の高い公共サービスの提供に際して、可能な限り民間の資金や経営手法を活用するもの。公共事業に対する行政の関与を計画の監督にとどめ、民間が収益性を計算して運営することで、事業の効率化を図る目的がある

第1次実施計画の成果は

達成率は82.1%

経費は55億1千万円を削減

平成十年度から十二年度を目標期間とした第一次実施計画では、職員定数の削減や情報公開の推進など、八分野百三十二項目（詳細項目で百六十二項目）の改善・検討項目を掲げ、各担当部局が目標達成に向けて取り組んできました。その結果、三年間で全体の八二・一パーセントに当たる百三十三項目について目標を達成し、約五十五億一千万円の経費削減となりました。



主な達成項目

- ・インターネットによる情報提供の充実
- ・審議会・委員会などの会議の公開
- ・個人情報保護条例の制定
- ・市税などの滞納額削減に向けての取り組み
- ・近鉄四日市駅高架下に市民課窓口サービスカウンターを開設
- ・市立病院における患者サービス向上への取り組み（オーダーリングシステムの導入など）
- ・NPOなどによる市民活動事業に対する支援
- ・職員定数の削減（三年間で一三〇人）



主な未達成項目

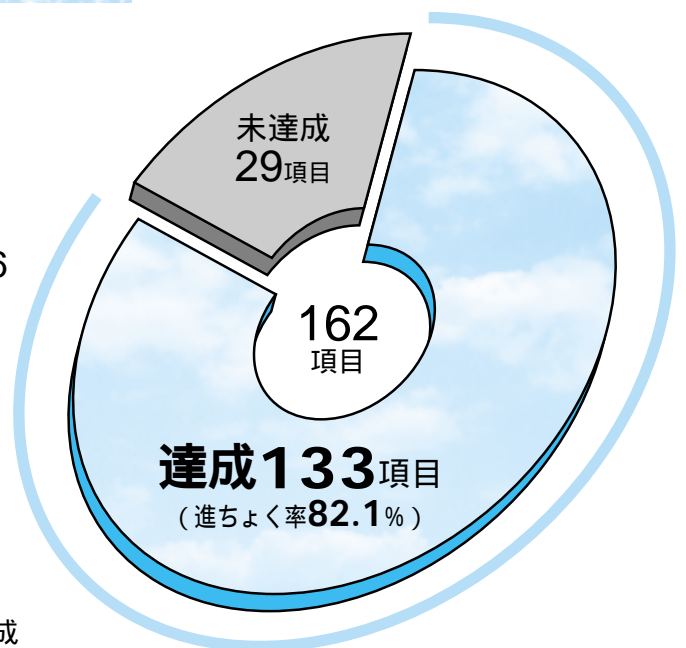
- ・ISO14001の認証取得
- ・戸籍事務のコンピュータ化の推進
- ・図書館など公共施設の開館時間・休館日の見直し
- ・地区市民センターの見直し
- ・保育園・幼稚園の見直し
- ・学校給食・ごみ収集業務の委託化の検討

第1次実施計画における経費削減効果

職員定数の削減	24億3千万円
時間外勤務の削減	10億7千万円
物件費、維持補修費などの節減	13億6千万円
負担金、補助金などの見直し	2億4千万円
使用料、手数料の見直し	4億1千万円
+	
合計	55億1千万円

3年間改革を進めてきたことにより、改革を行わなかった場合に比べて、削減できた経費を意味しています。これにより、市民サービスの向上につながる各種施策を実施するための財源が確保できたこととなります。

達成状況



第1次実施計画の分野別達成状況

分野	項目数	達成	未達成
1 情報公開などの推進	19項目	18	1
2 財政健全化の推進	9項目	9	0
3 事務事業の見直し	63項目	57	6
4 組織・機構の見直し	31項目	18	13
5 定員および給与の見直し	8項目	4	4
6 効果的な行政運営と職員・職場の活性化	13項目	12	1
7 行政の情報化の推進	12項目	10	2
8 会館など公共施設の見直し	7項目	5	2